

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

ナイジェリア国は、2009年12月に採択された開発戦略「Vison20:2020」により、全国での安全な水のアクセス率を2015年までに75%、2020年までに100%とする目標を掲げている。しかしながら、都市部の急激な人口増加に給水サービスが追いつかず都市部での改善された水源を利用する人の割合が、1990年の79%から2010年には74%に低下しており（UNICEF, 2008）、開発戦略

「Vison20:2020」に掲げる目標及びミレニアム開発目標を達成するためには、都市給水の改善が重要課題となっている。

首都アブジャ（以下、連邦首都圏）は、自然増加や経済成長に伴い雇用を求める人口の流入も加わって、2011年に人口215万人、年人口増加率4.7%（Demographia, 2011）と急激な人口増加をもたらしており、連邦首都圏において改善された水源を利用する人の割合は2011年に41%（IBNET, 2011）と全国の都市部平均（74%）を大きく下回る状況になっている。このため、連邦首都圏水道公社は、給水エリアの拡大が急務となっており、新規浄水場の建設及び給水区域拡大等の対策を進めている。

連邦首都圏水道公社が抱えるもう1つの問題が、50%とされる無収水率の高さである。この原因としては、給配水管の老朽化による漏水が考えられる。またバルクメーターが欠如していることから、そもそも損失水量がきちんと把握されていない。また、料金徴収方法の問題、公共料金支払いに対する意識の低さ、料金値上げに対する不満などから、料金徴収率が45%（2012）と極めて低く、水道公社の財政運営を大きく圧迫しており、料金徴収の強化及び無収水の削減が同水道公社の経営改善に不可欠な状況となっている。

このような状況下、ナイジェリア国政府は、連邦首都圏水道公社の無収水削減のための技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請し、JICAは2013年7月に本件に係る情報収集・確認調査を実施したうえで、本プロジェクトの実施を決定した。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担を確認し、プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、評価分析団員が作成する分を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年4月下旬)

- (ア) 要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- (イ) 2013年に実施された「水・衛生分野におけるアブジャ・ラゴス情報収集・確認調査」で得られた情報の分析を行う。
- (ウ) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- (エ) 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- (オ) プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- (カ) 設備整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。
- (キ) 他ドナーが実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- (ク) 先方関係機関及び他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- (ケ) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年5月上旬～5月下旬)

- (ア) 当機構ナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- (イ) 先方関係機関との協議及び現地調査に参加し、以下の項目に関する情報の収集、整理及び分析を行う。

- 先方政府の要請の背景・内容
 - 先方政府の水セクターに関する国家政策及び開発計画
 - 水セクター関連法令
 - 連邦首都圏水公社の実施体制及び実施能力
 - 連邦首都圏の無収水問題及び対策の現状
 - プロジェクト実施に必要な設備・機材
 - 他ドナーとの連携の可能性
- (ウ) 他団員と協力してが主催するPCMワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取りまとめに協力する。
- (エ) 上記(イ)、(ウ)の調査の結果を踏まえ、提案されるプロジェクトにおける投入が予想される機材の価格及び調達方法を検討する。
- (オ) 上記(イ)～(エ)の結果を踏まえ、PDM(案)、PO(案)、M/M(案)、R/D(案)及び現地調査結果報告書の作成に協力する。
- (カ) 担当分野に係る現地調査結果を当機構ナイジェリア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年6月上旬)
- (ア) 帰国報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (イ) 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。
- (ウ) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書を作成し、全体の取りまとめに協力する。
- (エ) 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下の通り。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)
~~なお、首都アブジャにおけるホテル宿泊の実泊分に関し、以下の宿泊料を上限とし積算を行うこととする。~~
~~1) 首都アブジャ: 17,300円/泊~~
~~2) その他の都市: (コンサルタント等契約が定める宿泊料基準額)~~
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2014年5月10日～5月30日を予定しています。

本業務従事者は他の団員と同時に現地調査を開始し、当機構の調査団員よりも数日後に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 無収水対策 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ナイジェリア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- オ) 執務スペース
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料は、**当機構地球環境部水資源第二課 (TEL:03-5226-9574) にて配布します。**

- ・「水・衛生分野におけるアブジャ・ラゴス情報収集・確認調査」報告書 (アブジャ編)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上